

事務連絡
令和2年4月30日

各〔都道府県〕
〔保健所設置市〕
〔特別区〕衛生主管部（局） 御中

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部
厚生労働省健康局結核感染症課
厚生労働省医政局経済課

新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器
整備に関する医療機関調査について（依頼）
〔web調査〕

医療機関における人工呼吸器の確保については、「新型コロナウイルス感染症の患者数増加に備えた人工呼吸器の十分な確保について」（令和2年4月15日付厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡）により、各販売業者における国内在庫等の状況をお示しするとともに、今後の感染者の大幅な増加を見据えた人工呼吸器の十分な確保をお願いしているところです。

本日成立した令和2年度補正予算に計上された、「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」において、新型コロナウイルス感染症患者等の入院医療を提供する医療機関が人工呼吸器を整備する場合の補助が拡充されました。

世界的に需要が急速に増加している人工呼吸器について、上記交付金も活用し、地域において重症者に必要な医療を提供するために十分な台数を確保いただく必要があることから、今般、各医療機関が整備を希望（見込み）している人工呼吸器（整備希望の有無、希望機種、台数等）の調査を行うこととしました。

調査に当たっては「新型コロナウイルス感染症対策に係る病院の医療提供状況等の把握について」（令和2年3月26日）によるweb調査によることとしますので、貴職におかれては、貴管内の医療機関に対して、5月11日から15日までにweb調査に直接入力いただくよう、周知をお願いいたします。

また、各医療機関が上記交付金を活用して人工呼吸器を整備する際の各都道府県の相談窓口についても、併せて周知するようお願いいたします。